速記録

第６９回鴨川府民会議

日　時　　令和７年９月１０日（水）

午後　１時３１分　開会

午後　３時２４分　閉会

場　所　　京都ガーデンパレス　２階　「葵」

〔午後　１時３１分　開会〕

１　開　会

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから第69回鴨川府民会議を開催します。本日、進行役を進めさせていただきます京都府河川課の藤田と申します。どうぞよろしくお願いします。座って失礼させていただきます。

本日、鴨川府民会議の第９期の新たなメンバーの稲川様が御参加いただいております。

あと、本日は所用により、新川副座長が御欠席となりました。ほか、坂下様、諏訪様、澤様、柾木様、中村様、森井様が御欠席と伺っております。何人かの先生が今のところちょっと遅参をされているところですが、定刻となっておりますので進めさせていただきたいと思います。

お手元の資料の御確認をさせてください。資料として、次第、出席者名簿、配席図、その後、資料１から６までを配付させていただいておりますので、過不足がありましたら事務局までお知らせください。

少し時間を頂戴いたしまして、稲川さん、一言自己紹介をお願いします。

○稲川

稲川陽菜です。私、大学生の頃に鴨川を美しくする会で鴨川でごみ拾いをさせていただいた縁もあって、参加させていただきました。今ちょっと遠くに住んでいるんですけど、鴨川ってやっぱりすごいいい場所だなと離れてみても思えるので、今後の鴨川のために何かできることがあったら協力したいなというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

ありがとうございます。

次に、事務局からのお願いです。この鴨川府民会議につきましては、鴨川の河川環境の整備や保全に関する事項などについて建設的な議論をする場として行っておりますので、皆様に御協議いただくために、皆様が御発言いただけるように御協力をお願いしたいと思います。なるべく多くの皆さんに御発言を願いたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、議事に入りたいと思います。金田先生、どうぞよろしくお願いいたします。

２　議　事

○金田座長

依然として暑い日が続いておりますけれども、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の議事は次第にありますように５件、その他を含めて５件ですが、順番にお願いしたいと思います。

まず、１番目、（１）です。鴨川における進入禁止標識についてです。事務局から説明をお願いいたします。

○溝前（京都府京都土木事務所施設保全・用地課第２係主幹兼係長）

京都土木事務所の溝前と申します。お手元の５ページの資料１を御覧ください。

鴨川における電動キックボードの通行が昨今増加傾向にあることから、利用者に注意を呼びかけるために、既存の鴨川条例の標識に電動キックボードの表示を追記いたしました。これは前回68回の鴨川府民会議でも御報告しておる中身でございますが、電動キックボードが普及しているにもかかわらず、電動キックボードは特定小型原動機付自転車という区分になっているということを御理解いただけていない方が多く、自転車と同じように鴨川敷を走ると、スピードも出て大変危険であるということで、不安であるというお話や苦情も入っておりますことから、また、外国の方も多くて、言葉だけではちょっと通じないかなということで、こういうアイコンを作りまして、シールを貼り、電動キックボードという言葉を追記しております。

今回は全域ではなく、緊急措置といたしまして、主要な標識４種類、計33か所を修正いたしました。電動キックボード進入情報の多い北大路橋から四条大橋で実施しまして、他区間の標識につきましても、随時職員が貼っていけるように、シールを在庫として持っておくようにしております。

これによりまして、電動キックボードの通行を止め、安全な鴨川河川敷の確保に努めたいと考えております。

以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

ただいまの電動キックボードの進入禁止標識の追加という形ですけれども、それにつきまして何か御質問や御意見はございませんでしょうか。

以前からこの府民会議では、電動機付自転車、かつては電動キックボードなどというの

はなかったものですから、それはあれですけども、電動機つきのものの乗り入れは禁止されているんですけれども、それと同じ扱いだということを改めて周知する必要が出てきたということになります。いかがでしょうか。

○川﨑副座長

すいません、確認ですけれども、これで例えばＬＵＵＰとかで２種類あって、電動キックボードのほうは駄目で、電動機付自転車のほうはオーケーということでよろしかったでしょうか。すいません。

○金田座長

お願いします。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

河川課の西村でございます。以前も同じような質問をいただき、お答えもさせていただいておりましたが、電動キックボードは先ほど溝前が御説明しましたように、原動機付自転車に分類されるために鴨川河川敷への乗り入れは認めておりません。また、電動機付自転車いわゆる電動アシスト自転車は、アシストという名前のとおり、足でこぐことが楽になるよう補助的動力を設けているものでございまして、自転車に分類されますので、鴨川河川敷の通行については、他の自転車と同様に認められております。

○川﨑副座長

ありがとうございました。そしたら、ＬＵＵＰのほうで、２種類あって、電動キックボードとは違う方は、アシスト付自転車なので大丈夫ということですね。分かりました。ありがとうございます。

○金田座長

いかがでしょうか。ほかに御意見、御質問ございましたら。

お願いします。

○近藤

近藤です。次のページの参考の資料のほうに、京都女子大学の鴨川サインのプレスリリースを入れていただいているんですけれども、土木事務所の方より今後こっちのほうの平安貴族をベースにしたデザインに更新されるというふうに聞いておりまして、この平安風のピクトグラムってどういうコンセプトで作ったかというところなんですけど、京都らしさを出しつつ、より多くの人に関心を持ってもらえるように、注意喚起の内容だけにすると関心を持ってもらえない。なので、その変わった看板にして、その変わっているなとい

うところに注目が行って、その後に内容を知ってもらうというふうなところを考えて作っています。今後こちらのナンバー３の進入禁止のところにその電動キックボードが追加されるというふうに聞いてはいまして。

ただ、この看板のデザインがこのままでいいのかとか、今後どういうふうに変えていくべきかというところもあると思いますので、もちろん私も卒業生として考えるところは考えていきますし、場合によっては大学のほうにも協力要請をしてというところもできるんじゃないかなと思うので、ぜひぜひ一緒にやらせていただければなと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

何か事務局から。お願いします。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

近藤様、ありがとうございました。これから鴨川では多くある看板の更新をやっていく予定でございます。設置されている枚数が多く予算の関係もあり更新は進んではおりませんが、順番に行なっていく予定です。

御発言のあったナンバー３のデザインにつきましては、今後案を考えた上で、近藤様を含めた皆様にもお諮りし、検討したいと思います。その時には、どうぞよろしくお願いいたします。

○金田座長

何か。どうぞ。

○雨宮

では、この京女の参考のことについても意見含めて申し上げてもよろしいでしょうか。

○金田座長

どうぞ。

○雨宮

すいません。アートに関わっている立場からいくと、すいません、もう無礼なことを言いますが、ピクトグラムにしては複雑過ぎる。ちょっとやっぱり線が弱いから印象に残りづらいんじゃないかなというのは第一印象で思いました。なので、色目とかもやっぱり京都のカラーリングに合わせて考えておられるのはよいと思うんですけども、こうしたサイ

ンについては、看板を立てるというのも１つですけども、自転車が走っている路面にさりげにペインティングする。例えば京都の市内でしたら、京都府警は自転車はここを走りなさいよと言って赤のラインをつけたりとか、あれは賢い方法、ちょっとあの幅で走っていたら車は大変やろなと思いますけど、何か看板を立てるという以外にも、路面にペインティングして注意を喚起するという方法も併せて今後は考えられたほうがいいのではないかなと思います。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

お願いします。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

すいません。資料の先ほど近藤様から御説明いただきました参考資料を２枚ほどめくっていただいたところに、路面に表示しているものがございます。雨宮様がおっしゃられた路面の表示がこの大きさなのかどうかは別といたしまして、こういう取組も考えております。効果を見ながら、もう少し路面標示が大きいほうがいいのか、デザインは変えるほうがいいのか、など皆様の御意見をいただきながら、検討をさせていただきたいと考えております。

○金田座長

どうぞ。

○藤井

標識の表示についてなんですけども、私は近所の公園の開門とか閉門を愛護会でやっています。夜間立入禁止となっているんですけど、８時開門で17時施錠となっているんですけど、公園の奥に外国人の人がスマホを用いてずっと残っとったのを気づかずに戸を閉めてしまいました。それで物すごく外国人が怒っていて。英語の分かる人に聞いてもらうと、どこに８時から17時と書いてるんやと言われて、日本語で書いているんですけど、英語とかほかの言葉で書いてなかったんです。それで、京都市の土木みどり事務所に頼んで「Ｏｐｅｎ　８　ｔｏ　17」と書いてもらって、その後のトラブルはなくなりました。

だけど、最近、公園で犬のリードを放して犬を走らせたり、犬のうんこを持って帰らない人が物すごく増えたんです。それについて近所の人が言ったら、日本人と違うんちゃうかと言って。日本居住の外国人の方がおられるので、日本の規則を知らはらへんの違うか

ということをみんなで話しているんです。

市バスの案内なんかの場合は中国語や韓国語や英語も入っとるんです。だから、公園とかこの川のやつにしても、この前、鴨川で監視カメラをつけたりであったとこは４か国語で書いてあったんですよ。だから、僕は電動キックボードをやるのも、日本人、言うたら悪いけど、ある程度日本語を読める人は守っとって、こんなん言うたら悪いけど、ほかの外国の人は守れへんのちゃうかと思うので。これから、だから、僕、京都女子大のこのピクトグラムはいいなと思うのは、英語で書いてあるんですよ。だから、これいいな。だから、こういうのでさっきのキックボードとか公園の注意書きとかを書いてもらったら助かると思っています。

以上です。すいません。

○金田座長

どうぞ。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

失礼します。資料１の緑色の看板にキックボードのシールを貼ったことについて御意見をいただいたのかなと思います。

現在既にあるこの緑色の看板は、多数ございます。まだ表示が見えており、更新まで至ってないものもありますので、すぐに更新というのは難しいんですが、当面の措置として、電動キックボード禁止の表示をさせていただくことによって、少しでも分かりやすいアピールになるのではないかと考え、取組をさせていただいたところでございます。

以上です。

○金田座長

ただいまの御意見は、その状況を理解した上でですが、それでさらに多言語化ということも視野に入れて、どこまでどうすべきかということはいろいろ問題があると思いますけれども、そういったことを考えてほしいという御意見だったと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

ほかに。

○梶田

梶田です。その看板の表示とか、外国語表記を入れることの効果っていろいろあると思うんです。いろんな意見の方がいると思うんですけど、結局は看板に示したことの効果というのは、実際にどれぐらいキックボードが入らなくなったかで評価していくしかないし、

全部取り入れていたら大変お金もかかると思うので。

このちょっと下に書いてある参考の指導状況というものですね。これは、やめてくださいと指導した例ですか。それとも、その看板を示してから、キックボードが入るような看板を示す前と後の比較で、これだけキックボードが入らなくなったというふうに読み取ればいいんですかね。ちょっと教えていただければ。

○溝前（京都府京都土木事務所施設保全・用地課第２係主幹兼係長）

こちらに掲げております指導状況というものは、いずれもこの表示をする以前のものです。今回、８月末にこのシールを貼り終えましたので、７年度の７月末現在の数値を掲げておりますので、これでこのシールの効果が出たという、そういうものではございません。これは、日々鴨川条例に基づく巡視を行っておりまして、指導した件数ということでございます。

以上です。

○梶田

では、その場合、この事前調査が済んでいるような状態なので、看板を８月につけた後に、自動車もありますけど、キックボードの指導するような件数がどれくらい減ったかというデータを取ればある程度分かるということですね、効果が。分かりました。ありがとうございます。データは取る予定なんですよね。ありがとうございます。

○金田座長

どうぞ。

○大原

何点かあります。まず、質問といいますか、確認をさせてください。以前からある看板にキックボードが増えたんですけども、以前からある看板に違反した場合５万円以下の罰金がというこの根拠は、鴨川条例において５万円の罰金なのか、道路交通法とかそういうので罰金なのか。さすがに車が走っているのは見たことありません。バイクが走っているのもほぼ見たことありません。昔、若いとき何回か見たことがあったりしましたけど。キックボードはよう見ます。あれ、ＬＵＵＰね、走っています。ＬＵＵＰが走っていて、これ、５万円の罰金というのは、僕らが取るわけでもないし、一応乗ってはる人が気をつけはるぐらいの話はしますが、そのときにもしも、じゃ、５万円罰金、誰がどう取るのという話がまず１つ質問です。回答を欲しいです。

キックボードを減らすという話、河原町通の御池から松原間も、実は昼間自転車禁止及

びＬＵＵＰも走ったらあかんのですけども、ＬＵＵＰ、毎日いっぱい走っているんです。私それのほうもちょっと関わっています。

行政においてできることは、ＬＵＵＰの業者に、ＬＵＵＰに乗るとき、皆さん乗られたことあるか分かりませんが、一番最初に免許を取るみたいに試験みたいのがあるんです。スマホで幾つか。酒を飲んで乗ったらあかんとか、もう基本的な基本、もうほんまに基本的な基本。その中に鴨川を走ったらあかん、河原町を走ったらあかんというのをぜひ入れてくださいと。それ、僕らはよう言わんけども、やっぱり京都府とか京都市が業者さんに対して。何でかというと、特区として与えているわけですから、京都府はＬＵＵＰの特区として許可を得て与えているわけですから、そのぐらいの何かあれはしてもいいんじゃないかなというふうに思っています。それは意見です。

あと、看板について。僕、実は何年か前に鴨川の看板、全部写真を撮って調査したことがあるんです。二十何か所やったかな。そのときに提出したらよかったんですけども。それにおいて幾つか言いたいことがあるんですけども。

何で両面を使わへんのかなというふうに思っているんです。シャフトというか、棒がついていて看板がついている。表面だけなんです。裏面も使ったらええのにと。コストは下がるやろし。どうしても川に向かってこうとかというたら、川の向こう側、誰も見いひんし、それはええんやけど、こうしたら両方、１つのシャフトと１つの場所で倍の効果が得られるというのは、これは早く気づいてほしいなと思っていつも思っていたんですけども。

あと、場所ですよね。入口って、鴨川、川端通のどこからでも崖を下りて行けるんだけれども、階段を作ってわざわざ入口としてあるところは限られていると思うんです。何でそこに看板を置かへんのか。入ってから大分してから入ったらあかんでとかというのよりか、入るところに入ったらあかんでという看板が。これ、僕らは飲食店やらやっていて、トイレの前にここトイレですというより、トイレはどこですと最初に言ったほうがいいというふうに思っていましてね。場所がおかしいというのがあって。

あと、どこの橋やったかな、ちょっと崖を登っていかんと見えへん看板とかあるんです。何でこんなとこにそもそもあれなのかなと。今日現在もシャフトだけが残っていて看板がないのとかがある。危ないのも危ないし、そこにこうやって新しいのつけはるのかと思うんですけども、ちょっと場所。

今、外国の人も多いです。僕らも毎朝写真を撮って、そのうちコンテストをやったるねんと思って写真を撮って、まず、めちゃ山があって、大文字が見えて、川があって、今日

はええ天気というところを写真を撮って、真ん中にどーんと興ざめなあの看板があったら、やっぱりおかしいと思うんですよ。もうちょっと低くするとか、さっき言ったように入口に、この公園に入る段階で注意を見せる。入ってから大分してからここにばーんとあっても。それは鴨川を美しくしましょうみたいなスローガン的なものはそれでいいと思うんですが、そのスローガン的なものも、みんなが鴨川きれいやなと言うて、テレビみたいやなって写真を撮った真ん中にどーんとあったら映えませんよね。映えなあかんこともないやろけど、映えたほうがええと思うんですよ、センスの問題で。そんなふうに思っていまして。

場所のことも改めて考えてもらったり、両面使う。場所を考えたら両面使っていけるわけですね。何も後ろ面を使わなあかんことはないけど、使ったほうがいいと思うんですよ。それとか、三角形にしたら三面使えるわけですから、そういったことも、役所では無理かもしれんけど、そういう芸術というか、美術系の人らと連携して考えてもらったらいいのではないかなというふうに思っています。

あと、最後に１つ。僕、ヘルメットを自転車でかぶるのは反対派というか、何でやねんと思って、自己責任でええと思っているんですが、これ、行政が作る看板で、この自転車に乗っている人がヘルメットをかぶってないのはあかんと思います。僕の意見ですけど、あかんと言わはる人がいると思いますので、ちょっとそれは１つ考えてみたらいかがでしょうか。

以上です。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

河川課の西村です。何点か御質問いただいておりますので、順番にお答えをさせていただきます。

まず、罰金の話でございます。鴨川条例では、資料１に書いてございます自動車やバイク、さらには今回看板に追加しました電動キックボードについて、鴨川河川敷への進入を禁止しており、進入すると罰金５万円という罰則が設けられているところでございます。

取締りについても併せて質問いただきましたが、警察の取締りにはなってますが、その都度警察へ連絡するのではなく、まずは、河川管理者である京都土木事務所の職員が巡視をしており、見つければ指導をさせていただいております。指導に従っていただけないような悪質な者につきましては警察に御協力をいただくということにしております。

２つ目の、社名は控えさせていただきますが、白地に緑色のラインが入っている電動キ

ックボードと電動アシスト自転車を提供されている会社からは、鴨川条例で鴨川河川敷への進入が認められていないことを府ホームページで掲載したところ直ぐに、問合せがありました。同社には、電動キックボードは原動機付自転車と同じ扱いで、鴨川河川敷には進入できないという御説明をさせていただいております。

３つ目のなぜ看板が両面でないのかという御質問ですが、河川敷に看板を立てており、ほとんどの箇所が増水時には水が流れるところでございます。川の水の流れを阻害することがないように考え、両面の看板ではなく、流れにあわせた片面の看板を主に設置しております。すべての看板がそうなっていることは、残念ながら確認はしておりません。

また、入口部に表示ができてないのかということでございますが、入口部には車止めが設置されており、先ほどの資料１のものにあるような緑色の表示がされております。こちらのほうで乗り入れが禁止という表示はさせていただいております。

さらに、看板の高さをもう少し低くしたらいいんじゃないかと発言されてました。看板の目的上、人の目の高さ、いわゆる目線の高さぐらいに設けるのが一般的でございまして、写真の撮影時に映り込むとの御指摘ですが、皆様にアピールするほうが重要と考え、そうさせていただいています。

最後の質問は、自転車に乗っている人にはヘルメットをかぶるよう言われており、看板の平安貴族の表示にもヘルメット表示が要るのではないかというご意見でございました。貴重な御意見でございますので、今後の参考にさせていただきたいと思います。なお、デザインを変える場合は、近藤様をはじめ、デザインを考えていただいた大学の方とも調整したいと思います。

以上でございます。

〇大原

ありがとうございます。もう少し今のを突っ込ませてください。僕、実際写真を撮って、場所やらも研究してやっているので、もう少し言わせてもらいますと、今、鴨川の流れのとこにこうついているという話ですけども、鴨川があって、歩道があって、土手があって、土手側にある看板のことを言っていました、さっき。こっちのはいろいろ景色のことについて言うたけども、両面についてということは、こちらの土手というのか、土手側のやつ。土手側のやつについて言っていました。土手側からほな見るかといったら、これ、見るところに置けば両面使えるというふうに思っているという意見なんです。改めて言いますとそんなところです。

あと、もう少し言いますと、ＬＵＵＰのナンバーがついているやつ、確実に原動機付自転車なんです。ちょっとここでの話かどうか分かりませんが、河原町通は原付は走れます、車と一緒で。自転車が走ったらあかん。ただ、京都府警の見解、中京警察の見解というか、正式な発表によりますと、ＬＵＵＰで昼間河原町通を走ったら、河原町って繁華街の河原町を走ったらあかんということで、何かちゃんと実際にあれが取れてないというか、こっちではこうやし、こっちではこうやしみたいなところがあるので、河川課だけでというよりかは、僕ら府民からしたら、将来的に行政が一体となってそれを一律化していってちゃんとそういうふうになっていったらいいなというふうに思っていますので、もしよかったらそういうふうな取組をしていただけたらと思います。ありがとうございます。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

先ほどの看板の両面表示につきましては、現地も確認させていただいて、土木事務所とも必要箇所について話をさせていただきたいと考えております。

ご質問にある四条通や河原町通で自転車規制されているところにつきましては、御存じかもわかりませんが、電動キックボードをレンタルしている会社のスマホのアプリで、走行ができない表示をされていると聞きます。利用者の方々は、それを認識した上で利用されています。さらに、商店街の方は、自転車走行禁止というような表示もされていると伺っております。河川と道路の管理者は異なりますが、各々が工夫しながら、様々な方法で規制内容を利用者に伝える努力をされていると認識しております。

鴨川河川敷につきましては、河川管理者として、先ずは今回シールを貼らせていただき、皆さんのお声を聞きながら指導を継続していきたいと考えております。

以上です。

○金田座長

二條さんのほうが手を挙げておられませんでしたか。

○二條

この指導状況というのを先ほどから見ておりますが、自転車・バイクの乗り入れで結構多いなという印象があります。ほとんど自動車というのはないんじゃないかと思うので、じゃ、バイクがこれだけやっぱり、指導しているだけでこれだけの量が入ってきているということは結構危ないなというのが第一印象です。キックボードも最近、これはだんだん増えるんだろうなというイメージはありますけれども。乗り入れしたらあかんというのは、やっぱり歩行者とか自転車の方との事故というのを防止するというのが本来だと思いま

すので、やはりこの辺は何か対策がもっと必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

この参考資料の３ページ目の注意書きをしてあるというのは、いいデザインだとは思うんですけれども、これだけ見晴らしのいい感じのところで貼ってあると、多分乗っている人からすると目につかないんじゃないかなというふうに思います。ちょうどこのスロープの入口辺りに表示をされているのかもしれないですけれども、この表示が目に入るように、ちょっと減速するような仕組みというのを考えてもいいんじゃないかなというふうに感じました。

以上です。

○金田座長

いろいろ意見をお聞きしておりますが、鴨川は京都府が管理する河川としてのいろいろな規制とか、それから安全上の配慮とか、いろんなことがあるんですが、それに加えてもう１つ、京都市の都市公園条例の施行範囲でございますので、だから、道路ではなくて、公園に準じた扱いということにそれの面からもなっていると思います。ですから、大きく分けると河川敷と都市公園と両方の規制が当然入るということになります。

これも繰り返しにしかなりませんけれども、そういった中で、安全性と、それから、いろんな環境の側面と両方が成立するような形をぜひとも今後も検討していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。特にこの当面の対応ではなくて、看板の表現につきましても今後検討して、またここで諮っていただくということですので、そういうふうにお願いしたいと思います。

事務局、どうぞ。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

先ほど藤井メンバーのほうから、外国人に対しての表記やアピールの仕方をもう少し工夫したらというようなお話も頂戴いただいたところでございますが、京都女子大学さんにおかれては、看板設置後もアンケートを、街頭や鴨川河川敷に行ってアンケートをされ、外国人を含めいろいろな方に、看板の出来上がったものの感想をまとめていらっしゃいますので、そういった資料も参考にしながら今後の展開というのも考えたいと思っております。

近藤メンバーの後輩になるのかなと思うんですけれど、諏訪メンバーのもとでやっていらっしゃったということも拝見しておりますので、そういう当事者の生の声を聞きながら

進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○金田座長

それでは、それを、よろしくお願いいたします。

特に看板は景観に直接関わることでございますので、景観という面からも御検討をお願いしたいと思いますが。

景観に関わってですが、以前にこの府民会議で、京都市のほうが夜間の景観をテストするようなそういったことを何回かやってくださっていますが、それはどうなっているんでしょうかね。

○杉江

鴨川の会、杉江でございます。去年、おととしかな、三条大橋とかそのかいわいをライトアップして実証実験ということで、かなり熱を入れて京都市さんのほうもこの府民会議も来られていろんな結果も出しておられて。それをぷつっと何か断ち切れたように一切情報が入ってこないし、特に一応府市協調で鴨川をエリアとした方向づけで、地域のまち再生とか創造推進というような形での大義名分で京都市さんは看板を上げられたわけやけども、一方では全然こういったほうに。これは京都府さんと協調してやっておられるはずなんやけどね。京都府さん、その点はどうなんですかな。私はちょっとほかから入っている情報では、結構京都市さんのほうの計画が進んでいるように聞いていますけどね。そういう情報はいかがですかな。

○濱口（京都府建設交通部河川課長）

河川課長の濱口と申します。座ったままで説明させていただきます。

今、杉江さんのほうから御質問いただいた内容でございますけども、確かに去年までいろいろ社会実験などされておりました。今、京都府河川課のほうで京都市のほうから得ている情報といたしましては、なかなか一般の方には出回ってない建設の情報紙がございまして、そちらの情報では、今後、実施に向けた取組として、いきなり工事をするのではなくて、今年は設計業務、こんなふうにやったらどうかという設計をされるという情報が私どものほうにも入ってきております。現在の進捗とか来年いつ頃からとか、そういう情報については入ってない状況でございます。

以上でございます。

○杉江

はっきり言うたら、それこそ府市協調でやられるのであれば、プランニングの段階からやっぱり京都府の関係部局と京都市の関係部局と常に協議をしながら進めてもうたほうが一番いいと思うんですよ。京都市さんのほうがばっと計画が出来上がって、はい、これで行きますよでは、またそこから、京都府として、どうしても鴨川にまつわることであれば、また一から検討せんならんということになるので無駄ですからね。そういった点も踏まえて。今日はお越しやないでしょう、その部局は。来てはるの。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

市役所さんはいらっしゃいます。

○杉江

あんたは河川整備のほうやろ。違うやん。この今の地域創生のほうや、まち創生の。ほんで、そういったことがやっぱりできれば、お互い情報を共有しながら進んだほうが、無駄な時間を費やすことがないと思うのでね。そういったのでちょっと持ち帰ってやっぱり言うといてほしいね。

以上です。

○川﨑副座長

京都市の夜間づくりの件、私もちょっと関連しているので、今の状況だけちょっと御報告したいと思いますが。

前回、昨年度は三条大橋のデザインと、あと、照明問題があって、その後、それを修正して、その鴨川の四条と、それから五条とかの間の通りのほうの堤防のほうの道のほうですね。道のほうのどっちかと京都市の側の管理のほうですけれども、そちらの側のものをどうするかというのの基本計画のための指針のたたき台みたいなのをつくろうと。そのときに、前回ここの府民会議でいただいた御意見で、できるだけ暗いものにするとか、京都らしいものにするとか、陰影を大事にするというあの基本的なコンセプトというのを反映してですね。

それで、あと、京都市は、この３月か２月にワークショップを、３つの大学の若い人たちを集めて、できるだけ若い人たちの意見も聞きながらそのたたき台というか、考え方、ワークショップを開いて、専門家も何人か呼ばれて、そこで鴨川というのは本来基本的な歴史があってどんなものがあってという説明、私もそれちょっと参加したんですけど、うちの学生さんたちも参加してあれしていたんですが。

そういう中で、コンサルタントもアーバンデザインというか、都市デザイン系の照明だ

とかも比較的詳しい人とか、それから、照明のプロのデザイナーの方にも今意見を聞いて、それで、それらをまとめて基本計画のたたき台として、現在まだ何も白紙の状態からつくり上げているようなものですので、それがまずできた段階でこちらに京都市さんは諮られるという予定になっていると思います。

ちょっと作業がすごく遅くなって、緻密に丁寧にやっているだけ時間がちょっとかかっておりますので、まだここで議論するほど材料がないということで。市民意見とか、それから学生さんの意見とかをちゃんと反映した上でやるということでちょっと時間がかかっていると思います。

以上です。すいません。

○濱口（京都府建設交通部河川課長）

すいません。せっかくこの会議でいただいた御意見ですので、市のほうには我々のほうからも伝えておきたいというふうに思っておりますので、また展開があれば、この会議でも発表していただくように伝えておきます。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

それでは、議事の２番目に移らせていただきたいと思います。「鴨川四季の日」関連イベントの結果についてです。事務局から説明をお願いいたします。

○牧（京都府商工労働観光部観光室企画参事）

失礼いたします。京都府観光室の牧と申します。８月に開催いたしました鴨川納涼の開催の結果につきまして御報告をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

鴨川納涼2025につきましては、河川愛護、環境保全の啓発、府内及び全国の観光・物産の振興を図ることを目的といたしまして、今年８月２日土曜日、３日日曜日の２日間にわたって、鴨川三条大橋から四条大橋の右岸河川敷にて開催いたしました。

２日間にわたりまして、河川の美化啓発のブースでしたり、あるいは県人会様によります全国の郷土ブース60以上の出展等をいただきまして、暑い中ではございますが御協力をいただいたところでございます。

本日御参加いただいております関係の団体の皆様につきましても、実施に当たりまして非常に御協力をいただきまして、この場で恐縮でございますが、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

昨年度は大雨が降って１日は中止になったということがあったんですが、今年は、非常に暑い中ではあったんですけれども晴天の中で、また、風が適度にありまして、無事開催を終えることができました。

来場者につきましても３万2,700人ということで、非常に多くの方にお越しいただきまして、河川を通じたイベントに親しんでいただいたのかなと思っております。出展のブースのほうも連日完売になられるとか、販売についても好調だったと伺っておりますし、何よりも多くの方に河川での鴨川納涼に参加いただいたということで、非常によかったと思っております。

簡単でございますが、報告は以上でございます。

○金田座長

鴨川納涼の2025年につきまして説明をいただきましたが、何か御質問、御意見などありましたらお願いします。

○雨宮

本当に今年も初日に行かせていただいて、１年早いなと思って楽しませていただきました。実は本当にかなり前から鴨川納涼は見せていただいているんですけど、御苦労は分かるんですが、これは単なる結果報告であって、来年度に向けての例えば成果もあれば課題もあって、来年度以降どういうふうに何か工夫していこうとか、ぜひそういうところをこの場では聞かせていただかないと、委員としては、ああ、そうかで終わる。

例えば今年でいくと、もうステージプログラム、全部なくなりましたよね。あれが結果どうやったのか。参加を毎年されていたところにしたら、なくなってどう思ってはるのかとか、あのステージをするからこそ背景にあった先斗町公園って京都市さんがきれいにしてはったのに、何かついおとついも前を通ったら草ぼうぼうになっているみたいな。何か鴨川納涼についてやっぱり来年に向けてどうなのか。

人がたくさん来ればいいのかというのは安全の問題と裏腹であって、例えばこの本当に１万7,500人というのがこの４時間の中でもうリミッターに来ているのか、そうした分析もやっぱりＰＤＣＡを回しておかないと、毎年、やった、終わった、よかった、これではあかんと思いますので、ちょっとそういうところについて御所見を聞きたい。

○牧（京都府商工労働観光部観光室企画参事）

ありがとうございます。実施の結果については、御指摘のとおり、どういったところがよかった、あるいは、反省すべき点があったかは、実行委員会のほうで改めて総括をいた

しまして、また御報告なりさせていただく機会をいただきたいと思っております。

今回まだ全体としての総括でありませんけれども、特に酷暑という中での熱中症対策ということで、各ブースには扇風機の設置とか暑さ対策をしていただいていたり、それも一定の効果があったのではないかなと思っているところでございます。

入場者についても、御指摘のとおり、非常に密集をすると暑さのリスクもありますし、雑踏での倒れといったことも御指摘のとおりでございますので、北南でそれぞれに入退場のカウントをするように御協力いただいておりまして、場内2,000人を超えるようであれば入場制限をするといった運営上の対策は取っておりまして、今回、結果的に、カウントして、それを超えないまま２日を終えたというところでございます。

いずれにつきましても、それぞれのそういった効果があったのか、どうだったか、その今の基準のままで大丈夫なのかといったところは、また検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○金田座長

ほかに何かございませんでしょうか。

それでは、ただいまの要望の総括についてまた御報告いただけるということですので、よろしくお願いいたします。

それから、もう１つ、カモシネマ20についてですか。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

失礼します。今日は立命館大学の広告研究会カモシネマさんが前回に引き続き来られています。前回は開催するということでこちらで御報告させていただいたんですが、雨の影響もありまして延期になったということもございまして、再度発表されるということでございます。今日は立命館大学の水垣さんと樋熊さんが来られています。どうぞよろしくお願いします。

○水垣（カモシネマ20実行委員会代表）

御紹介にあずかりましたカモシネマ20代表の水垣と申します。よろしくお願いいたします。

では、カモシネマ20について御説明させていただきたいと思っております。着座にて失礼いたします。

お手元の資料３にありますとおり、日程も書いてありますけれど、８月10日か、予備日

11日で行う予定だったカモシネマ20なんですけれど、皆様も御存じのとおり、残念ながら大雨の影響で、やむなく延期という処置を取らせていただきました。本来、企画書等には、延期は書かれてなく、その予備日ができなかったときはもう開催は中止ということは書いてあるんですけれども、20周年という節目の年であったり、メンバーも結構いろいろ頑張って準備等してくださったので、そこを踏まえて今回は特別措置といたしまして延期という形を取らせていただいております。

放映する映画等、企画の内容等は変わらずやらせていただきたいと思っております。日時が令和７年10月25日土曜日、予備日が10月26日日曜日となっております。これ以降の延期の予定はございませんので、もし26日も開催が難しいという状況であったら、もう今年は運が悪かったなということで、開催しないということにさせていただきたいと思っております。

また、資料３の３ページ目を見ていただいたら、増水の状況がでていると思うんですけれども、このようなことになっておりましたので開催中止にさせていただいております。

また、８月30日に下鴨自治会の皆様や地元住民の方々との盆踊りがあったので、そこの準備に手伝いに行かせていただきまして、うちから朝の準備で３名、夜の盆踊りのほうで４名とお手伝いに行かせていただきまして、地元住民の方々との結束力も強まったかなと思っております。この地元住民の方々の紅葉踊りに関しましても、引き続き、10月25日、26日で日程調整をしておりまして、当日踊っていただく予定になっております。

以上になります。

○金田座長

ありがとうございます。

何か御質問、御意見などございませんでしょうか。

○雨宮

雨宮です。本当にカモシネマ、応援しています、本当に。今回は、あの天候判断はすごくいい早めの判断で、ＰＲもしっかりできて、皆さん影響が少なかったと思います。前回にも申し上げたんですけども、今回のことを含めて２点、ぜひ来年に向けて検討いただきたいことがあって。

あえてあの暑い時期にするべきなのかどうか。言いましたよね。もう蚊と闘いながら楽しんでいた、去年も。それを今年10月のこの時期にするのと一度比較してみて時期をまたね。やっていただいている立命の学生さんにとっても、お盆、帰らずに頑張っているとい

うのも何か気の毒な気もしたりします。

もう１つ時期について言えば、学生祭典ともう少しリンクしてやるというのもありなのかな、ＰＲも含めて。あれ、今度のまた10月の第２日曜にやりますけども、その前日の土曜日に例えば設定して、一連のイベントの中で盛り上げるというのもありなのかな。鴨川に多くの学生さんに行ってもらうという機会にもぜひしたいと思うんですよ。

もう１つ、２つ目は、今週の土日に京都映画祭の関係のシネマスクエアが、市役所で毎年やっていたんですけど、京セラ美術館前のあそこの広場でやる。御存じやと思うんですけど「侍タイムスリッパー」をやるんですね。やったらええと思うんですよ、２度やったら。日曜日が「侍タイムスリッパー」、土曜日が「ブルーピリオド」やったと思うんですけど、ぜひ日曜日に京セラのところのスクエアに行って、カモシネマ、10月25日のをもう１回見に来てくださいというＰＲしてもいいんちゃうかなと。だから、どこと手をつないで効果を上げるかというのは本当にイマジネーションの世界やと思うし、そういうところをぜひ経験値を積んでいただきたいなと勝手なことを言います。

以上です。

○水垣（カモシネマ20実行委員会代表）

御意見いただきありがとうございます。

１つ目のほう、天候の判断のほうですね。おっしゃっていただいたとおり、開催の当日の２日前、金曜日に判断いたしまして、僕らで中止の判断させていただいたんですけれども、結構公式のＳＮＳ、Ｘのほうでも、ちょっと言い方がフランクになるんですけどバズりまして、結構お悔やみの言葉をいただいたりとか、「応援してます」みたいなコメントもいただいたりとかで温かい御声援いただいたので、早めに決めてよかったのかなというふうには僕らも捉えさせていただいております。

あと、時期のほうも、後輩たちがこの時期でやろうという、延期日を10月にしているんですけれども、来年度も10月ぐらいでいいんちゃうみたいな声も上がっておりまして、そこら辺は、今年10月にやってみて、どうなったのかというのは踏まえて検討させていただきたいなと思っております。

学生祭典のほうも、前回おっしゃっていただいておりましたので心には留めているんですけれども、調整をまだちょっとできてないので、お声がけでもさせていただこうかなというふうには思っております。

２つ目のほう、京セラ美術館のほうに関しましても、僕らはもちろん知っているんです

けれども、京セラ美術館のほうにまだ許可がちょっと取れてないので、ちょっとメンバーが空いている時間があったら取らせていただこうかなというふうには思っております。

貴重な御意見ありがとうございます。

○雨宮

それと、１つ言い忘れましたけど、皆さん今回、安田淳一さんのインタビュー映像を持っていますよね。あれなんかはもっとＰＲ、宣伝としてアピールしてはったらええのかなと思います。京セラの前ではあのＶは絶対ないので、楽しみにカモシネマを見に行きたいと思います。

○川﨑副座長

水垣さんはじめ立命館の代表の方々、本当にありがとうございます。やっぱり京都は学生のまちで、これ、すごく大事なことで。この資料にもちょっと載せていただいていて、６月21日のときに京都駅ビルで、ちょうど３月にうちの大学とＪＲさんで東駅ビルの７階の広場を全部学生クラブとして、大学の学生クラブみたいな形で活動するということにして、芸大さんと音楽のイベントとかアートのイベントとか、そんなのを全部広場でやっていきたいなというので始めたんですけど、そこでちょっとそちらのほうのグループから声をかけさせていただいて、カモシネマの19というのは東広場でやっていただいたらすごく好評でですね。あそこは屋根のあるところで、ちょっと鴨川の場所ではないんですけれども、屋根のある場所でやれたということで、たくさんの方が来ていただいたということで。本当にこの１回のイベントすることに物すごく御尽力とすごいエネルギーが必要だと思うんですけども、もう既にこの６月にやっていただいているというのはすごくありがたいことだと思っています。

今後、先ほど雨宮委員が言われましたようにいろんなイベントとの関係ということもあって、もし台風とかでできないとかいろんなことがあると、また京都駅でやっていただいても、屋根があるので。台風は、あそこは壁がないのでちょっと風が来ますが、雨水は防げることもありますので。そういう連携なんかもまた視野に入れながら御検討いただければと思います。感謝の気持ちでございます。ありがとう。

○金田座長

ほかに何か御質問、御意見。

それでは、３番目の議事に入りたいと思います。「きょうと生物多様性パートナーシップ協定」に基づく鴨川オオバナミズキンバイ駆除活動についてです。説明をお願いいたし

ます。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

お手元資料４を御覧ください。

本日は京都府自然環境保全課の職員が来ております。それでは、御説明のほう、よろしくお願いします。

○川田（京都府総合政策環境部自然環境保全課自然環境係技師）

自然環境保全課の川田と申します。オオバナミズキンバイの秋の活動の実施について御報告させていただきます。よろしくお願いいたします。座って失礼いたします。

お手元の資料４のとおり、京都中央信用金庫様の支援を受けまして、10月11日土曜日にオオバナミズキンバイの駆除活動を実施することとなりました。

こちらの活動は、きょうと生物多様性パートナーシップ協定に基づくものでして、生物多様性の保全等に関心を持つ民間企業と保全活動を行う団体とのマッチングを図りまして、府域の生物多様性保全を推進する制度です。これまで５件の協定締結を行っておりまして、京都中央信用金庫様とは令和７年１月に第３号として締結しています。

寄附を活用して河川の生物多様性の保全を進めるため、鴨川を美しくする会様とマッチングを図り、秋の活動を実施させていただくこととなりました。

活動場所は、５月に行った場所と同じでして正面橋から塩小路橋付近で、京都信用金庫様を中心に50名程度の規模を想定しています。本活動を継続させていただくことで、オオバナを駆除するだけではなくて、府民の方や企業の方にも生物多様性保全を啓発できればと思っています。

以上になります。

○金田座長

ありがとうございます。

何か御質問などございませんでしょうか。

○戸田

戸田と申します。どうも御説明ありがとうございました。ずっと外来植物のオオバナミズキンバイの駆除で非常に御苦労されながら活動されていますのを非常に感心して見ております。近々また実施されるんですが、それに関連してちょっとお聞きしたいことがあるんです。

このオオバナミズキンバイは駆除される場所の辺りに集積してくるんですけども、そも

そもこの植物はどこから出てきているんですか。鴨川の源流から来ているんですか、それとも琵琶湖のほうからやってきているんですか。どの場所から一体どうして来るのかというのをちょっと私としても知りたいもので、教えてもらったらありがたいです。

○川田（京都府総合政策環境部自然環境保全課自然環境係技師）

京都府で毎年調査を行っておりまして、琵琶湖の下流の白川放水路から南でオオバナミズキンバイが確認されていますので、琵琶湖から流れてきている可能性はあるとは思います。

○戸田

ありがとうございました。それで、もしそれやったら、今行われている場所以外にも、例えば琵琶湖から来ているんだったら、白川あたりとかそういうところでまた駆除するという方法もあるのかなと思うんですよね。そうなってきたら、京都府さんがされると同時に京都市さんも関係してきますよね。だから、鴨川だけがその対象の場所でもないわけだから、そういうことも含めて調べてもらったらありがたいし、滋賀県も含めてこういう活動をされているんだったら、そういう情報なんかを交換して、一体どの地域ではどんな活動をされているかというのを広く調べてもらって報告してもらうと大変ありがたいです。

以上です。

○金田座長

実際この活動には何回か滋賀県のほうからも参加していただいています。

杉江さん、何か。

○杉江

いつも御苦労さんです。実はこのちょうど10年ぐらい前からですけどね。もともとは琵琶湖で発生したんです。ということは、それは一応南米のほうから出てきて、生け花に使った人なんかいるんです、花がきれいに咲くからね。それの半片が琵琶湖に落ちて、そこから異常繁殖してね。それこそもう船が動けんぐらいになって。当初私の知っている限りでは、滋賀県のほうがその予算で大きな重機というか、それを専用の取るのにたしかトータル予算が３億何千万を費やしてやっていて。

発生源というのはもちろん琵琶湖で、第１疏水、第２疏水というのがあるんですけども、そこの中で、私が調べた結果では、まず、この蹴上の発電所、あそこでね。今から10年ぐらい前にちょうどその当時のほうの関電のほうの関係が従業員のほうが残っておられて、もう取りあえず水を入れるときに引っかかって大変やったと。それの断片が今の夷川のほ

うに出てきたわけです。それも一時、本来は直接墨染の発電所のほうに、関電のほうに流れるわけですけども、オーバーフローのときは、実は冷泉のとこから鴨川に放流します。それの残りが鴨川に入り込んでいたわけですよ。

そういう状況の中で、鴨川の会としては令和元年から駆除活動を開始しまして、たしか今年が７年目か８年目かな、何かそのはずで。すごい繁殖力がありますしね。それと、極端な話、皆さん方、五条、また七条、あの付近のほうは行かれる機会が少ないと思うんですけどね。寄州、中州がすごく増えます、上流からの土砂が入ってきて。それで、取りあえずすごい量で繁殖していましてね。今年取ったのが、来年が同じ場所、またそれ以上に増えているというので、なかなか追っつかない状態で。

それともう１つ、京都土木さんが管理しておられるので、中州、寄州のほうのいわゆるしゅんせつですね。そういうのがある程度整うと結構繁殖力も収まるんですけどね。なかなか根のかかる活動ということがね。

それと、私もちょっと関電のあれといろいろ調べたんですけども、墨染の発電所のほうは水をどこに流しているの、鴨川かと言うたら、いや、違うと。あれは確か宇治川のほうに流れているから直接入らないと。三川合流で淀川。だから、淀川のほうのワンドには結構増えてきております。そんな状況ですのでね。何せ鴨川のほうの五条から南。途中のほうの冷泉から出ている水ですけども、結構、水の勢いも流れがいいのか知らんけども、結構下流に流れて、五条から南が結構多いという状況で、気の長い話やと思います。

その程度ですね。よろしく。

○金田座長

ほかに何か御質問、御意見ございましたらお願いします。

○杉山

京都美術工芸大学の杉山です。今年からなのであまり詳しくないところもあるんですが。

ちょっと実は前回のこの会でこちらの報告があったと思うんですけども、そちらを見させていただいていて、ちょうどこの駆除しているエリアがうちの大学の目の前なので、すごく気にして見ていたんですけど、確かに言われると、この写真で見ているようなものがあるというのが目視でも分かるぐらいすごい繁殖しているなというのが分かっていて、ちょっとびっくりしたというところがあります。

今度これが10月11日ということで、これから開催なので、もしちょっと可能であれば、うちも、僕も学生とか声をかけて参加したいなと思うので、詳細等ありましたら連絡いた

だければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○金田座長

ほかにいかがでしょうか。

○中島（京都府総合政策環境部自然環境保全課自然環境係主幹兼係長）

自然環境保全課、中島です。

杉山先生、ありがとうございます。本活動の開催は10月ですが、また来年５月、６月頃にやりますので、そちらのほうにも継続的に御参加をいただけると大変ありがたいなと思っております。

また、戸田様から御質問いただいた京都市とも連携してというお話についてですが、京都市の上下水道局の方とか職員さんも御参加いただきながら活動を実施しておりますので、御報告させていただきます。

以上です。

○金田座長

先ほど杉江さんから鴨川を美しくする会のことをちょっとお話しいただきましたが、この鴨川府民会議での発言で設置されました鴨川流域ネットワークのほう、私が今代表理事をしておりますが、私も参りますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、次の議事に移らせていただきます。４番目です。「鴨川四季の日」の実施状況と予定等についてです。説明をお願いいたします。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

河川課の西村でございます。「鴨川四季の日」の実施結果と予定等につきまして御説明をさせていただきたいと思います。座って説明をさせていただきます。

お手元の資料５を御覧ください。

令和７年度の鴨川四季の日～夏～は７年の６月１日から７年の８月31日までになります。

まず、１ページ目を御覧ください。

この期間内に実施されました関連イベントとしては、先ほど御報告いただきました鴨川納涼実行委員会様が主催の鴨川納涼2025が、８月２日土曜日、３日日曜日に三条大橋から四条大橋までの右岸河川敷で開催されました。

御報告にもありましたが、両日で３万2,000人を超える来場者があったということでございます。河川課、都市計画課で啓発パネルを展示するブースを設けさせていただいたと

ころ、多くの方に御来場いただきまして、アピールができたのかなというふうに考えてございます。

次に、下のところでございますが、これも先ほど御報告いただきましたが、カモシネマ20でございます。生憎の雨天で10月25日に延期になっております。皆様もぜひこちらにお越しいただけたらと考えております。

次に、２ページを御覧ください。

河川美化活動でございます。鴨川を美しくする会と鴨川流域ネットワークが主催されております第２回の鴨川定例クリーンハイクが６月１日日曜日に開催されまして、322名という多くの方に御参加いただきました。

今回は、京都に新しく開校されましたテンプル大学ジャパン京都校の学生の皆さん、約20名と、イオンモールキッズクラブの子供たちも御参加いただきました。皆さん楽しく清掃をいただいたというところでございます。写真のほうもつけさせていただいております。

次に、鴨川納涼の後に清掃活動で、毎回実施しておりますが、「ありがとう鴨川」が８月６日水曜日に開催されまして、納涼に御出展されました県人会の方も御参加いただきました。76名で清掃のほうをさせていただきました。

次に、３ページを御覧ください。

美化啓発と清掃を組合せしました「鴨川に係る関係者による鴨川合同パトロール」を載せております。６月27日金曜日に第17回鴨川合同パトロールが実施され、学生ボランティアを含む16名で実施をさせていただいただきました。

次の７月25日金曜日のパトロールですが、参加者は多かったんですが、開始直前の豪雨で中止となりました。

その下、８月29日金曜日、第19回の鴨川合同パトロールにつきましては、学生ボランティアを含む15名で実施させていただいております。

４ページ目を御覧ください。

環境学習でございます。京都市立紫明小学校で４年生37名を対象に、６月13日金曜日に学校での授業をさせていただいております。さらに、来週の９月19日には、鴨川での授業を予定しております。

なお、写真につきましては、学校の要請で、子供たちが写らないようにしております。よろしくお願いします。

次に、「鴨川探検！再発見！　第75弾　鴨川の生きものの観察＆水質調査」が７月26日

日曜日に開催されまして、小学生10名、保護者10名が御参加いただいているところでございます。

５ページ目を御覧ください。

次に、情報発信でございますが、鴨川を美しくする会さんの主催でパネル展示が、先ほどの環境学習に合わせて紫明小学校のほうで開催されました。

そのほか、京都府のホームページであったり府庁のロビー展示を実施しております。

その下に、「鴨川四季の日～秋～」と「鴨川四季の日～冬～」を載せております。記載のとおり、この期間内には、多数の関連イベントが予定されておりますので、皆さんも御参加いただけると幸いでございます。

説明は以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

何か御質問はございませんでしょうか。

○梶田

梶田です。質問じゃなくて、ちょっとお聞きしたいというか、コメントになるのかな。６月９日から20日までに紫明小学校で写真パネル展示をされたということで、鴨川を美しくする会の活動の紹介、それはとてもよいと思っておりますけれども。

学校で行う授業のほうが水生生物の調査ということで、実際の野外での授業も水生生物調査とか水質調査だと思うので、合わせてある程度の期間学校の廊下にする展示も、鴨川を美しくする会の方たちの活動の紹介と同時に、鴨川の水生生物とか水質の話とか、そういうのも少し展示しておいていただくと、当日の話だけでは、なかなか小学生、理解が及ばないところもありますし、ばかにしているわけじゃないですけども、ほかの学年の方も見ることができるので、そういうのも少し足しながら関連性をつけながらやっていただくといいかなと思っています。鳥のときもあると思いますので、よろしくお願いします。

○金田座長

どうぞ。

○杉江

実は鴨川の会のほうで、この鴨川の環境学習というのは毎年いろいろ学校から要望があってやるんですけども、基本的にはセットでやっております。まずは授業で。それとイコール展示会もします。写真を見ると子供たちはすごく勉強になります。見て、また授業で

いろんなことを質疑応答があって、そして、後日、鴨川で水質や水生生物の調査をするということであればすごく身につきますので、そういう方針でやっております。

ですから、特に、これ、京都市の場合は４年生になっておりますけれども、私が始めたのは平成７年からです。そのときは総合学習という位置づけで文科省のほうから指令が出てね。そして、それをずっと、私始めてちょうど七、八年ぐらいしてから教科書に載せたいということで、平成17年から５年生の社会の下の教科書に鴨川のこういう活動が取り上げられて、今使っている教科書は５回目ですけど、令和６年度の下に出ておりますけどね。だから、京都市内では大体二十七、八校行っております。あと、他府県と、大学とか、いろんな団体等々が研修に来られます。特に小学校においては、東京とかあちこちから。今リモートでできるからね。そういうような形で発信しているという状態です。

ですから、子供たちが、特に京都のほうは鴨川についての知識は結構持っていると思いますのでね。大きくなっても鴨川に来てごみがあったら拾ってくれるというような習慣づけて、それで、学校によっては、特に北のほうの大宮小学校というとこなんかは授業で実は鴨川の清掃活動もやってくれております。そやから、こういう美化活動というのは地道なものでね。小さいうちからいい習慣が身についていたらいいなと思ってやっております。

以上です。

○金田座長

どうぞ。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

すいません、資料５の写真が２枚しかつけておりませんので、梶田様からそういう御質問も出たのかなということで、反省しております。

当日の授業、私も参加させていただいて、後ろから見させていただきました。杉江様のほうで様々なパネルを用意いただいておりました。例えば先ほどのオオバナミズキンバイのパネルなんかも用意していただいてました。中には、鴨川に生息する特定外来生物のヌートリアのパネルをありました。「こんな大きなものが鴨川にいるのか」と子供たちが非常に興味を持って学習しておられたのが印象的でございました。

以上でございます。

○梶田

当日の講義でそのパネルは示したということですよね。私がちょっとお話ししたのは、そこもとてもよいと思うんですけども、長期間展示するものというのはゆっくり見れるの

で、そういうものも入れていただけたらなということです。生き物屋なので、要望ということでお願いします。

○金田座長

ほかにいかがでございましょうか。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

私も授業に同行したりしているんですけれども、４年生だけじゃなくて、３年生、４年生、５年生という形で、発達段階というんですかね、そういうところに応じて授業も取り組んでいらっしゃって、やっぱり３年生ではもう１つよくわからないとなるのですけれど、４年生になったらもうある程度理解していて、５年生になったら一緒に掃除も行こうかという積極的な姿勢が見えてくるので、そういう取り組み方というのはすごく鴨川だけにとどまらず、環境についての理解や啓発というか、とらえ方が進んでいっているのかなというふうに、一緒に取組みながら感じているところでございます。

以上です。

○梶田

ありがとうございました。

○杉江

実は、教科書、５年生社会のほうで下なんです、本来は。これは全国版に出ているんですけども、京都市さんは結構早いんですわ、こういう総合学習の中で。私は行ったときびっくりしたのが、御所南やったかな、３年、４年に教えてくれですわ。そうすると、結構かえって難しいんですね、低学年になるほど。

僕は初めて行ったのが、御所南小学校が統合されたときに、校区になるからということで、丸太町橋上流を上がったとこに、それはずっと流れがあったんですけど、子供たちが僕たちは何ができるかということが話題になってね。行き帰りにごみ拾いをすると、家と学校の間。その中で実は空き缶がようけ出てきて、それを集めたら植樹券をもうたという話が出て、ほんで、杉江さん、鴨川に子供たちが集めた木を植えられへんやろかという話になってね。

基本的には河川には植樹というのは護岸が削れるからあかんとかいう問題があるんですけども、そのときは、ちょうど丸太町の右岸を上がったとこに山紫水明の有名な母屋が建っとるでしょう。あそこのとこにちょっと民家もあるんですけどね。結構物干しがあってよく目立つんですよ。感じが悪いんですよ。よし、あそこに何とかいけんかということ

で、どういう木をもらうんやというたら、サルスベリですわ。たしか３本植わっているんですが、時期が来たら花が咲くんですよ。

そのこと、それを京都土木のほうで話したら、いや、杉江さん、子供たちが植樹したということのプレートはやめといてほしいということで、時々鴨川の定例クリーンハイクのときに、うちの委員にこのサルスベリの木は御所南小学校の子供たちが植えた木やでというのを言うたこともあるんですけどね。そういった子供たちが心に残る子活動も、これが１つの環境学習かなと思ったりしております。そんなんでね。

あと、さっき展示の話が出ましたけども、実は大体半世紀にわたった活動のパネル、50枚あります。それ以外プラスアルッファ、最近のごみ問題も全部あるんですけども。シーズンによって、上京区役所、中京区役所、そして以前は銀行のフロアにも飾ったりして、そして、春に鴨川茶店のＰＲを兼ねて植物園で、いつも３月のたしか下旬だと思っていますけども展示しております。それはたしか１週間ほどやっておりますのでね。そういったのを見に来ていただいたらいろんな鴨川のことが勉強できると思います。よろしくお願いします。

たしか３月やね。年内でしたか、歴彩館は、北野君。どうやった。君に任せているから、私、分からへんねん。12月に入ってから、歴彩館で。何か植物園は３月でやるけど、歴彩館でも今度やるということで、また何かの形で情報発信すると思いますので、よろしくお願いします。

○金田座長

議事は５番目が残っているんですが、その他は何か事務局ありますでしょうか。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

資料６になります。京都への恋文という様々な方から鴨川への思いをメッセージでいただいたものを京すずめ観光文化研究所の土居メンバーが取りまとめられました。これまで工事であったり防災であったり、そういうハード面の話も多かったのですけれども、ソフト面といいますか、そういったことも御発表いただけるということで、今日は資料を頂いております。よろしくお願いします。

○土居

京すずめの土居でございます。今日は、京都への恋文の第１回から第５回までの入賞作品並びに投稿作品で、鴨川に関する作品を御紹介させていただきます。ここで御紹介させていただくこと、大変光栄でございます。ありがとうございます。

実は、本日こちらに参りましたら、北野さんが、私も懐かしいなと思ったんですが、映画「古都」のチラシとリーフレットを持ってきてくださって、「覚えてますか」と言われて。これ、鴨川のデルタです。この後ろがセーヌ川です。2013年から映画「古都」のプロデューサーとコーディネーターをさせていただきまして、映画を完成させるまでとても大変でしたけれども、思い出させていただきました。

実は、この映画も、京すずめ学校の「京都愛物語」、そのオープニング講座「川端康成の愛した京都」からこの映画が完成いたしました。当初、京都への恋文はもっと早くに公募する予定でございました。実は2009年から現実に公募しておりますが、2006年に当時の文化庁長官、河合隼雄先生に審査委員長になっていただきたいと東京までお願いに参りましたら、長官が、文化庁長官をしている間は民間の長になれないと。だから、長官が終わったらこの京都への恋文を公募しようということになっておりましたが、2007年にお亡くなりになられて。それで、審査委員長を急遽どうしようかということで、川端康成先生の後継者、川端香男里先生にお願いをいたしました。

川端香男里先生には第１回、第２回の審査委員長をお願いしておりまして、それ以降ちょっとお体を悪くされて、第１回から審査委員だった井上章一先生が第３回から審査委員長になられました。

井上先生は、審査委員長にとお願いをしましたときに、「土居さん、私は京都嫌いで通ってます」とおっしゃいましたので、私は即座に「先生、京都嫌いって裏返したら京都好きですよ」と申しました。そしたらすんなり受けていただきまして、今日までずっと続けなさいと言って応援をしていただいております。本当に様々な方に応援をいただいて、この京都への恋文、実施をさせていただいておりますが、ちょうど16年目になります。

皆様のお手元に京都への恋文の作品が２枚目からあると思います。第１回の公募のときは鴨川の絵手紙がすごく多かったんです。しかも、幼稚園、小学校低学年の方の鴨川の絵手紙が多くて、それ、感激したんですが、２年前に賞に入らなかったものをもう破棄しまして、本当に申し訳なかったんですけども、第３回からは全てのデータが残っております。ちょっとデータがいろいろ破損したりしまして、第１回から第３回は入賞作品しか残ってないんですが、この１番目の「鴨川の夕日みたくて京都旅」、これは理事長賞を獲得した千葉の方の作品でございましたけど、こういう鴨川を見たくて京都に来たという、そういう作品がとても多かったです。

ちょうど京すずめ学校の「京都愛物語」のオープニング講座「川端康成の愛した京都」

で川端香男里先生がおっしゃっていたことは、康成が考えたことは、人間は死んだら何も残らない。だけど、自然は残る。この自然をいかに守っていくかが人間の役割だというふうに康成先生が考えておられた、こういうことをお話ししてくださいました。鴨川の景色も鴨川に座った感覚もお金では買えない京都の宝だと、そういうふうに思います。

それで、この作品をずーっと拝見しておりますと、鴨川さんと呼びかけておられるんですね。鴨川さん。もう鴨川にどれだけ癒やされたかという作品がたくさんございます。

それと、この映画が完成しましたときに、この府民会議でもたしか３分ぐらいのプロモーションを上映させていただきました。そして、その最後に、鴨川からドローンを上げて、盆地がずーっと、市街地が映る映像があったんですけれども、東京の方が、映画監督はハリウッド出身の映画監督だったんですけれども、山を全部見せてくださいと。京都は川と山がセットです。あと２秒か３秒延ばしてほしいとすごく抗議しました。だけど、もう延ばせないということで、鴨川からドローンを上げて山が少し見えるぐらいで、見えないか見えるぐらいでプロモーションが終わったんですね。

川端康成先生の『古都』を拝見していますと、川辺と山辺をすごく上手に記述されているんですね。しかも四季折々の風景が浮かんでくるような、そういう『古都』でございました。そういう「古都」の映画を思い出しながら、今回この作品をもう一度ピックアップしましたら、本当に山と川がセットで、京都は癒やされているということがとても分かります。特に、鴨川に一目ぼれしたというね。小学校のときに鴨川に一目ぼれして、それからずーっと京都が大好きという、そういう方もおられますし、鴨川さん、私はあなたにどれだけ癒やされただろうか、そういう問いかけをされた方もあります。

それで、一番最後の63番、この方は京都在住の方なんですが、京都からの恋文大賞を受賞された方の作品なんですけれども、本当に鴨川がどれだけ私たちの、何というんですかね、精神的な支柱になっているかというのを書いていらっしゃるお手紙なんですけれども、鴨川、特に鴨川、それから宇治川、桂川も若干入っていますし、橋もキーワードでかかったところを抜き出しました。

今回公募しております第６回の恋文は、審査委員会を経まして入賞作品が決まった時点で、また投稿作品を全部皆様に御覧いただけたらというふうに思っております。目を閉じるとそこは鴨川の畔、日本人にとり心のふるさとと、こうおっしゃっている方があるんですが、私たちは当たり前のように鴨川を歩き、鴨川で過ごし、これがどれだけぜいたくであるかということをこの恋文を通して痛感いたしております。

それと、第１回の表彰式のときに、イタリアのオリベッティが作りました市川崑監督の映画「京」を上映させていただきました。そのとき、オリベッティの方の御厚意でシナリオも全部頂いたんですね。やはり京都が世界の憧れのまちであるというのを市川崑監督がすごい、何ていうんですかね、気迫を持って描いておられて、それと併せて、この京都への恋文をずーっと世界各地から、日本全国から公募していただいて、さらに、書くことによって京都への思いが深まり、また、読むことによって京都への思いが深まる、そういう毎日を過ごしております。この京都への恋文を読んでくださってある方が「現代の万葉集ですね」とおっしゃっていただいたんですが、そういうふうになれるようにまた取り組んでまいりたいと思います。

今日はありがとうございました。

○金田座長

どうもありがとうございました。

今のお話に関しまして何か御質問があればどうぞ。

○雨宮

質問ではなく、本当に貴重なミッションをされているな。だから、我々ちょっとこの年になると、次の世代が同じように京都の鴨川に誇りを持ち、異国の地で暮らしたとしても、「京都の誇りは何？」と言われたら、「鴨川や」と言えるようにしていかなあかんなと思うんです。

実はちょっと今日、年に４回の機会なので、１つだけ意見を言わせていただきたいんですけど。いろんな取組を見る中で、鴨川って志明院から始まって桂川に合流するまで27キロを鴨川として我々は府民会議がスケールを見てなあかん中で、市街地の中でもっと何か取組をせなあかん場所と私思うのは、やっぱり塩小路から南、もっと言えば五条の橋からもっと南について、例えば鴨川四季の日があり、春はもう二條さんとこの煎茶を飲みながら鴨川茶店で春を楽しむ北山があり、そして、中ほどで、夏になったら鴨川納涼で三条、四条で楽しむ。でも、秋にできればもうちょっと南のエリアで何か取組できないのか。例えば先ほどの自然観察も掃除のやつも、全部どちらかというたら正面橋より北、五条から北でやっている。

かつて１回、南で鴨川を美しくする会さんの事業に参加したことがあったんですけど、本当にこの地域でもいろんな、何かやらなあかんやろうな。あの地域は御存じのとおり市立芸大が移転してきて３年目、「ＴＨＥＡＴＲＥ　Ｅ９」というアートの演劇の拠点がや

っぱりすごく機能している。今度10月の頭にはチームラボのボタニカル何とかというすごい施設、アート施設がそこに、昔の市営住宅を壊した広場ですけどできる。だから、あの地域には若い人たちの注目が集まる。その鴨川をどう捉えて何か打って出るのかというのは、絶対ミッションとして要るんじゃないかな。

だから、どうしてもやっているエリアが偏っているように思います。ですから、次、手を打つならばあのエリアに何かしていけないか。そのための中核にあるのが、ひかり公園ってありますよね。あの公園をどう上手に使うかというのは、市立芸大のアイデアも借りながら何か取り組んでもいいんじゃないかなという気はするのと。

それと、すいません、これ、杉江さんに聞いたほうがええのかもしれませんけど、佐々木酒造さんの銘柄で「美しい鴨川」ってありますよね。あれ、実は売上げの何%かが鴨川保全のために美しくする会さんに行っているんですよね。だから、ああした取組なんかももっと何か広めていく。鴨川に近いとこでいえば松井酒造もあったりとか。何か今できることを一つ一つイマジネーションしながら手を打っていって、次の世代に鴨川がもっと身近になるようなこと、ぜひ河川課、そして、土木事務所、ネットワークの皆さん通じてやっていただきたいし、お手伝いもしたいと思います。

ちょっと長くなってすいません。以上です。

○杉江

今ちょうど南のほうの何か催しをということで、実は、勧進橋とくいなの間に結構、どういうか、不法占拠もいろいろとあったんですけども、山田知事の時代に勧進橋とくいなの間の特に右岸側ですね、整備工事が。あの当時、私の記憶ではたしか９億5,000万ぐらいかけたかな。そのとき整備されました。あそこを、杉江さん、南の拠点という形で何かやってくれないかというので、急遽、地域のほうの、いわゆる文化的なものがいいなと思って、中学、高校、大学やったかな、吹奏楽をやりました、音楽祭を。夜は確かアーカイブの映画祭。あのときはたしか片岡千恵蔵の「瞼の母」かな、トーキーの。それをやりました。結構ようけ人も来てくれて。

河川美化啓発というのは、その当時の山田知事の狙いとしては、杉江さん、あそこは南の拠点にしようかと。北は鴨川茶店があると。中間は今の三条四条間の鴨川納涼があるというようなことでやろうという形で、その当時、実は南区長とも話をしながら、杉江さん、来年もやってえなというような形で、区としても助成金が出せるんやったら助かるわとかというような形で、いろいろと申請したりしとったんですけどね。地域柄いろんな問題が

ありましてね。なかなか我々の手に負えるような環境やなかったという形で、ちょっともう２回目はできなかったんですけどね。

そのときは結構京都市さんも協力的で、駐車場がなかったら、いわゆる高速道路の入口の下が空いているので、それと飛び地もあるので、どうぞ使うてやというような形で、結構いい催しができたと思っておりまして、できれば続けてやりたかったんですけどね。地域のいろんな団体のやっぱり協力がなかったらできないのでね。なかなか難しいなということでした。

それと、今お酒の話が出ましたけども、実は、今お酒のほうは、もともと京都のほうにあったんですよね、いろんな酒造メーカーが。やはり南のほうの伏見の水のほうがいいというような話が出て。京都市内のほうで京都酒造組合というのがありまして、その当時はそこの組合の理事長というが佐々木酒造の、今、息子さんの、先代の佐々木勝也さんが理事長をやっておられるときに、あと、それの流れで、あの当時たしか東山の七条のほうの鴨川のほうの近所やという形で、販売店の関係のグループのリーダー格の人が、鴨川のほうのこういう酒を通じて鴨川美化に寄与するような形で、杉江さん、どうやろという話。それは結構な話やなということで、実際リッター当たり何がしかのいうたら協力金を毎年頂いております。

今現在、組合の事務局は松井酒造さんのとこがなっておられましてね。あと、安田さんというところがあるんですけども、なかなか京都市内の酒造会社というのがそんなんで今はほとんど皆伏見に行かれましたからね。辛うじて頑張っていた。ただし、今の佐々木さんのほうの晃さんは結構最近は海外のほうと取引して、結構いいセンスを持ってやっておられると聞いております。ちょっとそういう形で。

こういった活動も、先ほども中央信用金庫からもオオバナのああいったものもあるしね。やはりいろんな企業、それは皆さん御存じのとおり、鴨川の会は定例クリーンハイクをやっておりますけども、そのときでも、京都で聞いたらそこそこの企業、オムロン、パナソニック、積水、それから堀場製作所とかね。そういう実はＯＢ会が鴨川の活動、清掃活動を社会奉仕という形でやってくれておりますのでね。また皆さん方のほうのそういった社会貢献で参加したいという団体があれば、紹介していただいたらありがたいです。

それと、先ほど梶田さんのほうからパネル展示のほうも、展示場所があれば、当会はまたいろんな面において、それも啓発の一環ですから協力はさせていただきますので、よろしくお願いします。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

どうぞ。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

南部、京都の市内の鴨川の南のほうですけど、去年から京都自動車連盟さんという、くいな橋の近くに陸運局がありまして、そこにそういう車の整備をするメンバーの方が集まっているところがありまして、そちらの方々と協力しながら、くいな橋から七条までをクリーンハイクといいますか、清掃活動するようなことを始めておりますので、今年も予定しておりまして、南のほうもちょっと何らかの形できっかけづくりを進めようかなというところで現在動いておるところでございます。

以上です。

○金田座長

鴨川の南のほうは、実は鴨川府民会議ができてから上流側よりも最も大きく変わったというか、整備が進んで変わったところでもあります。そういう課題を御指摘いただいたんだろうというふうに思いますが、まだこれからいろんなことが必要かと思いますけれども。

本日は予定時間がほぼ来てしまいましたので、ぼちぼち司会を事務局にお返ししたいと思います。どうも御協力ありがとうございました。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

ありがとうございました。

それでは、皆様におかれましては、お忙しい中、貴重な御意見いただきましてありがとうございます。本日の意見を参考にしながら、またこれからの取組に生かしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次回は、12月17日にこの場所で同じ時間、１時30分から開催させていただきますので、御承知おきください。どうぞよろしくお願いします。

本日はどうもありがとうございました。

〔午後　３時２４分　閉会〕